

広島市の会計年度任用職員の賃金・労働条件改善を求める要請書

2026年10月

広島市長 松井 一實 様

広島市職員労働組合
広島市留守家庭子ども会指導員労働組合
広島市児童館指導員労働組合
広島市会計年度任用職員労働組合
広島自治体関連一般労働組合

広島市で働く会計年度任用職員など非正規職員は、市民と直結する職場などで市政の一翼を担っています。行政改革や人員抑制の中、すべての職場で低賃金・不安定雇用の会計年度任用職員が増大しており、会計年度任用職員の業務実態は、正規職員とほぼ同一で年々責任も重くなってきています。非正規職員の処遇を改善することは、住民サービスの向上を図る上でも重要です。

物価高騰に見合う基本報酬UPで会計年度任用職員の生活を保障し、正規職員と同様の1年4号昇給で、長年働く会計年度任用職員の経験やスキルを評価してこそ、中途退職や欠員を防ぐことができます。

また、今年10月1日には「同一労働同一賃金ガイドライン」の改正で、要件を満たすパートタイム・有期雇用労働者にも家族手当・住宅手当（広島市では扶養手当・住居手当）が「支給しなければならない」ものとなりました。同ガイドラインは公務員には適用されないとはいえ、改正の趣旨をふまえ、人事院は、国の非常勤職員に扶養手当及び住居手当に相当する給与を支給するよう努めるよう指針を改正。総務省も「地方自治法改正の要否やマニュアル改定など課題を検討中」とし、地方自治体ではたらく非常勤職員についても、扶養手当および住居手当を支給できる方向で検討されています。

良質な住民サービスを提供するため、職場環境の改善と人員の確保、責任や業務に見合った賃金労働条件の改善と雇用の安定を求め、ジェンダー平等の視点も踏まえ、下記の事項を要請します。

記

- 基本報酬を大幅に引き上げ、昇給を正規職員と同様に4号とし、昇給の上限をなくすこと。
- 欠員を早急に解消すること。
- すべての労働条件を、正規職員との均等待遇にすること。
- 業務量に見合った人員配置を行い、必要な増員を行うこと。
- 安心して休暇が取得できるよう、人員配置や代替制度など改善を図ること。
- 扶養手当・住居手当を支給すること。
- パートタイム会計年度任用職員に退職手当制度を新設すること。
- 学校給食調理員の賃金を保育園調理員と同じとなるよう引き上げること。
- 正規職員の置き換えとしてのフルタイム会計年度任用職員は、導入しないこと。
- 職員の健康管理を充実すること。

職場名 _____

氏 名	氏 名	氏 名	氏 名